

2021年1月14日  
(一社) 日本CATV技術協会

新型コロナウイルス感染拡大対策の緊急事態宣言に伴う  
日本CATV技術協会 本部・支部の事務局体制について

感染拡大が続く新型コロナウイルス対策として、「緊急事態宣言」の対象地域が拡大したことに伴い、当協会 本部・支部の事務局体制について、次のとおりお知らせいたします。

1.実施期間

1月8日(金)から緊急事態宣言の期間

2.対象職場

本部、関東支部、中部支部、近畿支部、九州支部  
(緊急事態宣言の対象地域が拡大された場合はそれに従う)

3. 本部・支部事務局体制

原則、在宅勤務  
(本部事務局は交代制で出勤予定)

4.会議等の開催について

当協会が主催する会議等につきましては、個別に出席予定者にお知らせします

5.当協会への連絡について

期間中の当協会各担当者への連絡は、原則、業務用の各自アドレス宛にメール  
でお願いします。

なお、返信が遅延する場合がありますが、ご容赦ください。